

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	ソールドアウト株式会社
【英訳名】	SoldOut, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 荻原 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地
【電話番号】	(03)6675-7857
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 半田 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地
【電話番号】	(03)6675-7857
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 半田 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期連結会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 2018年 1月 1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 1月 1日 至 2019年 9月30日	自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	12,229,844	14,362,788	16,808,769
経常利益 (千円)	632,265	416,859	953,157
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	419,452	203,908	635,902
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	428,503	203,766	649,334
純資産額 (千円)	2,383,755	2,825,864	2,745,245
総資産額 (千円)	4,957,015	5,849,789	5,686,995
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	42.74	19.61	64.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	40.70	19.55	63.39
自己資本比率 (%)	46.9	48.3	47.2

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.79	9.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

第1四半期連結会計期間において、KASOKU株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めておりますが、クラウドファンディング事業における利用者保護の体制構築と運営を含め、改めて収支計画を見直した結果、当該事業を中止することが合理的であると判断するに至り、2019年10月1日をもって会社の運営を停止することを決議し、現在清算手続き中です。

これに伴い、同社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、堅調な雇用情勢と企業業績の改善が継続するなか、個人消費が持ち直し設備投資が増加傾向にあり、景気は緩やかに回復しています。一方で、輸出の弱含みが一部に見られ、先行きについては、中国経済の先行きや英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向による世界経済の不透明な状況や、相次ぐ自然災害の経済に与える影響が懸念されております。

当社グループの事業分野である広告業界においては、2018年における日本の総広告費（注）は前年比102.2%の6兆5,300億円と、2012年より7年連続で拡大しております。また、当社グループの主力事業であるインターネット広告においては、前年比116.5%の1兆7,589億円となり、総広告費に対して26.9%を占めるに至りました。中でも、インターネット広告媒体費は前年比118.6%の1兆4,480億円となり、そのうち運用型広告は1兆1,518億円を占め、前年比122.5%の高い成長率となりました。

このような状況下において、当社グループは「中小・ベンチャー企業が咲き誇る国へ。」というミッションステートメントのもと、地方及び中堅・中小企業向けにネットビジネス支援事業を展開して参りました。

当第3四半期連結累計期間においては、かねてより取り組んでいる成長戦略に基づき、Webマーケティング支援事業を強化いたしました。引き続き検索リスティング広告を主とした運用型広告を中心にサービスを提供し、前四半期より取り組んでいた組織改編による顧客支援体制の強化を継続したことで、新規顧客及び既存顧客との取引が増加いたしました。広告商品としては、5大プラットフォーム（Amazon、Facebook、Google、LINE及びYahoo! Japan）との取引高が、依然として高い水準で推移いたしました。また、ソフトウェア（SaaS）事業では、当社連結子会社であるSO Technologies株式会社において、特に「ライクルGMB（Googleマイビジネスの簡易的な登録と集客を支援するサービス）」の利用アカウント数が堅調に伸びました。

販売費及び一般管理費においては、将来の事業拡大を視野に入れた人員増強により人件費が増加いたしました。また、主に特別損失においては、投資有価証券評価損を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は14,362,788千円（前年同四半期比17.4%増）となり、営業利益は440,489千円（同29.4%減）、経常利益は416,859千円（同34.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は203,908千円（同51.4%減）となりました。

なお、当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）出典：株式会社電通「2018年 日本の広告費」

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べて162,794千円増加し、5,849,789千円となりました。これは主に、現金及び預金が604,292千円、投資有価証券が73,396千円減少した一方、受取手形及び売掛金が394,292千円、敷金及び保証金が239,485千円、ソフトウェア仮勘定が62,373千円、工具、器具及び備品（純額）が44,233千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べて82,174千円増加し、3,023,925千円となりました。これは主に、未払消費税等が268,182千円、未払法人税等が178,868千円減少した一方、買掛金が500,167千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて80,619千円増加し2,825,864千円となりました。これは主に、非支配株主持分が63,581千円減少したことによる一方、利益剰余金が100,679千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,520,000
計	35,520,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,460,400	10,460,700	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。なお、単元 株式数は100株であ ります。
計	10,460,400	10,460,700	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2019年10月1日から2019年10月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式数が300株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日 (注)	15,600	10,460,400	2,473	599,252	2,473	558,132

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年10月1日から2019年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ47千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,458,300	104,583	(注)
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	10,460,400	-	-
総株主の議決権	-	104,583	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ソウルドアウト株式会社	東京都千代田区 神田駿河台三丁目4番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,661,915	2,057,623
受取手形及び売掛金	2,371,928	2,766,221
短期貸付金	59	413
その他	137,979	171,235
貸倒引当金	17,991	20,045
流動資産合計	5,153,892	4,975,447
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,821	53,954
減価償却累計額	20,107	22,551
建物(純額)	13,714	31,403
工具、器具及び備品	13,421	56,927
減価償却累計額	9,250	8,523
工具、器具及び備品(純額)	4,170	48,403
有形固定資産合計	17,885	79,807
無形固定資産		
ソフトウェア	248,716	266,819
ソフトウェア仮勘定	62,717	125,090
その他	182	501
無形固定資産合計	311,616	392,411
投資その他の資産		
投資有価証券	91,375	17,979
敷金及び保証金	43,848	283,334
繰延税金資産	67,467	99,838
その他	12,143	13,105
貸倒引当金	11,235	12,135
投資その他の資産合計	203,600	402,123
固定資産合計	533,102	874,342
資産合計	5,686,995	5,849,789

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,038,678	2,538,846
未払金	100,737	138,072
未払費用	143,637	149,838
未払法人税等	190,430	11,562
賞与引当金	92,150	62,136
未払消費税等	279,622	11,440
その他	82,615	91,646
流動負債合計	2,927,872	3,003,542
固定負債		
資産除去債務	13,877	20,382
固定負債合計	13,877	20,382
負債合計	2,941,750	3,023,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	573,923	599,252
資本剰余金	539,422	558,132
利益剰余金	1,568,679	1,669,359
自己株式	402	568
株主資本合計	2,681,624	2,826,176
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	188	330
その他の包括利益累計額合計	188	330
新株予約権	228	19
非支配株主持分	63,581	-
純資産合計	2,745,245	2,825,864
負債純資産合計	5,686,995	5,849,789

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	12,229,844	14,362,788
売上原価	9,688,985	11,674,145
売上総利益	2,540,858	2,688,643
販売費及び一般管理費	1,917,303	2,248,154
営業利益	623,555	440,489
営業外収益		
受取利息	24	26
受取手数料	182	1,100
受取配当金	116	942
助成金収入	5,433	660
消費税免除益	3,991	-
その他	53	353
営業外収益合計	9,801	3,082
営業外費用		
消費税差額	1,069	154
市場変更費用	-	18,751
投資事業組合運用損	-	6,351
その他	22	1,455
営業外費用合計	1,091	26,711
経常利益	632,265	416,859
特別損失		
固定資産除却損	-	12,212
投資有価証券評価損	-	66,839
事業整理損	-	3,000
特別損失合計	-	82,051
税金等調整前四半期純利益	632,265	334,807
法人税、住民税及び事業税	202,343	163,207
法人税等調整額	1,543	32,308
法人税等合計	203,887	130,899
四半期純利益	428,377	203,908
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,924	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	419,452	203,908

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	428,377	203,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	142
その他の包括利益合計	126	142
四半期包括利益	428,503	203,766
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	419,578	203,766
非支配株主に係る四半期包括利益	8,924	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、KASOKU株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,200,000	1,200,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	67,716千円	82,868千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	61,587	6.28	2017年12月31日	2018年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	103,006	10.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年9月30日)

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年9月30日)

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42.74円	19.61円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	419,452	203,908
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	419,452	203,908
普通株式の期中平均株式数(株)	9,814,500	10,395,943
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	40.70円	19.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	491,129	36,304
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

ソウルドアウト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソウルドアウト株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソウルドアウト株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。